

農機具損害共済掛金率等(農業用ローン)の設定について

令和4年度より適用する農機具損害共済掛金率等(農業用ローン)について、お知らせいたします。

○農機具損害共済掛金率等(農業用ローン)

農機具損害共済掛金率等(農業用ドローン)の設定について

1. 設定理由

農機具損害共済において、新たに農業用ドローンを共済目的に追加するため。

2. 設定する掛金率等

(共済金額1万円当たり 単位:円)

共済目的 の種類	特約	共済掛金等	共済掛金等の内訳	
			純共済掛金	事務費 賦課金
損害共済	基本共済掛金率等	314.58	173.02	141.56
	臨時費用担保特約付	347.69	191.97	155.72
	地震等担保特約付	328.22	180.52	147.70
	臨時費用担保特約 + 地震等担保特約付	361.33	199.47	161.86

3. 適用年月日

令和4年7月1日から適用する。